

第 43 回国際通貨金融委員会（IMFC）における日本国ステートメント （2021 年 4 月 8 日（木））

1. 世界経済・日本経済

【世界経済】

世界経済は、異例の政策対応や、新型コロナウイルス（COVID-19）のワクチンの接種開始により、回復が加速しつつあります。しかし、回復には各国間でばらつきがあり、特に先進国と途上国の格差が拡大しています。不確実性は引き続き大きく、先行きは依然として予断を許さない状況です。

ワクチンの普及の遅れ、感染の再拡大、「傷跡」の長期化といった下方リスクに対応するため、早すぎる緊急支援の引き揚げは避ける必要があります。同時に、経済の回復に合わせ支援的を絞り、経済の構造転換を促し、コロナ以前から存在する構造問題に取り組んでいくことが求められます。

【日本経済】

日本は、感染状況が比較的抑制されており、緩やかな経済活動の制限によって対処してまいりました。危機への積極的な政策対応も相まって、日本経済の落ち込みは相対的に小さく、IMF は、今年中に危機前の GDP の水準を回復すると予測しています。こうした状況を踏まえ、短期的な支援については、低所得者層など真に必要な対象に的を絞って実施しているところです。

日本は、パンデミック以前から、急激な高齢化の進展による潜在成長率の低下といった長期的かつ構造的な課題に直面しています。こうした中、潜在成長率を高めるため、グリーン化やデジタル化に向けて労働と資本の再配分を促す施策に取り組んでいます。これらは、2020 年 12 月に策定した事業規模 73.6 兆円（約 0.7 兆ドル）の経済対策や、3 月に成立した総額 107 兆円（約 1 兆ドル）の 2021 年度予算においてしっかりと措置されており、今後着実に実施してまいります。

金融政策について、日本銀行は 3 月に、より機動的に長短金利の引下げが可能となる措置を講じつつ、「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を継続することを決定しました。引き続き日本銀行は、2%の「物価安定の目標」の実現に向けて、強力な金融緩和を粘り強く続けてまいります。

2. IMF への期待：途上国等への支援強化

途上国は、今般の危機の影響を特に大きく受けており、そうした国々への支援において IMF が極めて重要な役割を果たしてきたことを、日本は高く評価します。

【SDR 新規配分】

3 月の非公式理事会において、6,500 億ドルの SDR 新規配分に対して幅広い支持が得られたことを歓迎するとともに、短期間でこの大きな合意の道筋をつけた IMF の努力を称賛します。今回の SDR の新規配分は、IMF が危機において迅速に国際流動性を供給できる唯一無二の機関であることを示すものです。

新たに SDR を配分するにあたって、SDR の使用における透明性・説明責任向上のた

めの手当が行われることを歓迎します。SDR の交換要請に応じる国の拡大を呼びかけることも重要です。低所得国支援のために SDR を融通する際、貧困削減・成長トラスト（PRGT）を活用することが最良の選択肢と考えます。

今後、IMF のリソースの議論を行う際には、特に SDR 新規配分の迅速性、及び国際流動性の増加の両面を、しっかり分析に反映すべきです。

【債務問題】

COVID-19 の影響により途上国の債務状況が悪化しており、持続可能な成長のためには、債務の透明性・持続可能性の確保が不可欠です。

途上国の高い資金ニーズに鑑み、債務支払猶予イニシアティブ（DSSI）の最後の延長に係る G20 及びパリクラブの合意を歓迎します。これにより、IMF の高次クレジット・トランシュ（UCT）支援プログラム、また必要に応じて「共通枠組」の下での債務措置を通じた構造的な債務問題の対処へと、途上国の移行が促されることを期待します。

「共通枠組」については、DSSI を実施した全ての債権者が「共通枠組」に基づく債務措置を透明かつ確実に実施すると共に、その他の公的二国間債権者及び民間債権者がコンパビリティ原則に基づく措置を確実に実施することが重要と考えます。こうした債務措置が債権者委員会において早期に具体化されることが必要です。

途上国への安定的な投資資金の流入を確保するためには、途上国の債務状況を途上国自身及び債権者や投資家が平時より正確に把握できることが不可欠です。こうした観点から、IMF が、世銀と共に、債務データ突合を通して、債務データの透明性・正確性の確保に努めることを慫慂します。また、IMF において、途上国の債務管理・透明性の向上に係る能力構築支援を加速することを期待します。

【PRGT・CCRT】

日本は、国際通貨金融システムの中核である IMF が、低所得国に十分な支援を行えるツールとリソースを有するべきと考えます。この文脈で、日本は、PRGT の改革の議論の下で選択肢として提案されている、アクセスリミットの引上げや例外アクセスの制限撤廃を支持します。その際、IMF が抱える追加的リスクに適切に対処するため、例外アクセス基準の強化など、具体的な措置を期待します。

大災害抑制・救済基金（CCRT）については、低所得国の IMF への債務返済を猶予する重要な役割を果たしているところですが、来年 4 月までの支援を実施するためには約 1.9 億ドルの資金ギャップが残っています。日本はこれまで CCRT に対し 1 億ドルの貢献を行いましたが、今後、追加の支援について前向きに検討してまいります。同時に、他のドナーからのこの重要な支援への積極的な貢献を強く期待します。

3. IMF への期待：一般資金勘定（GRA）に関する議論

【一般資金勘定（GRA）の資金動員】

新規借入取極（NAB）の倍増と新たな二国間融資取極（BBAs）が、2021 年 1 月 1 日に発効したことを歓迎します。今後、必要が生じた場合には、日本は機動的に NAB や BBAs の発動を行うことを支持します。

第 16 次クォーター一般見直しの議論を行っていくにあたり、日本として以下の点が重要と考えます。

第一に、IMF が対応すべき資金ギャップは、危機の有無や規模によって大きく変動します。そうした中、全てをクォーターで賄おうとすると、加盟国は自らのセーフティネッ

トを平時からクォータに振り分ける必要があります、これは効率性が高いとは言えません。したがって、テイル・リスクに対しては、NAB や BBAs といった借入資金で対応すべきと考えます。これらの借入資金は、恒久的なリソースとして位置づけられるべきです。

第二に、テイル・リスクに遅滞なく対応していくために、借入資金は柔軟かつ迅速に発動されるべきです。我々は、こうした点についての議論も求めます。

第三に、借入資金や、PRGT や能力開発の財源は、加盟国からの自発的な資金貢献によって賄われていることから、貢献へのインセンティブを確保するため、クォータ計算式にこうした自発的資金貢献を組み込むことを求めます。

【地域金融取極との協力】

IMF がグローバル金融セーフティーネット（GFSN）の中核として効果的に機能していくためには、二国間スワップや地域レベルでの地域金融取極（RFAs）との協力も重要です。昨年、チェンマイ・イニシアティブ（CMIM）については、より円滑かつ迅速な発動を可能とする改定が行われたことを踏まえ、CMIM と IMF との協力・協働の作業メカニズムが一層深まることを期待します。

4. IMF への期待：他の重要な政策課題

【対外バランス評価モデル】

IMF の対外バランス評価は、為替レートの評価を経常収支の評価と結び付けることを基本的な考え方としています。しかし、

- ・先進国を中心に、経常収支のうち、為替レートによる調整が機能しない所得収支の占める割合が大きい国が増えていること
- ・経常取引と無関係の資本取引が拡大し、為替レートに大きな影響を与えるようになっていること

から、こうした考え方の妥当性はもはや失われており、この点を日本は繰り返し主張してきました。今般の Global Policy Agenda（GPA）では、IMF の対外バランス評価モデルの見直しがワークプログラムに入っていますが、為替レートの評価を経常収支の評価と結び付ける考え方を再考するよう、IMF に強く要請します。

【デジタル通貨】

中央銀行デジタル通貨（CBDC）については、国際通貨システムに影響を与え得るとの観点から、GPA において IMF のコア・マンデートとして取り組むことが提案されていることを歓迎します。特定のステーブルコインや CBDC の国境を越えた広範な利用には、機会とリスクが伴います。途上国は、長期的な視点からその機会とリスクを比較衡量できるようになるべきです。こうした観点から、日本は、IMF がサーベイランスや能力開発において CBDC を一層積極的に取り上げることを慫慂します。また、昨年 G20 リヤドサミットで首脳から要請された報告書のとりまとめを期待しています。

【能力開発】

途上国が、債務管理や公的財政管理の能力を強化していくことは、債務の透明性や持続可能性の確保のために不可欠です。日本は、先般、「COVID-19 Crisis Capacity Development Initiative」に 1,000 万ドルの貢献を行ったところですが、こうした分野を

中心に案件形成が進捗していることを歓迎します。

日本はまた、IMF が活動の一部を担う世銀の「債務管理ファシリティ第3フェーズ」や「決定のためのデータ基金」を引き続き支援していきます。

また、IMF が引き続き、税に関する協働のためのプラットフォーム（PCT）を通じて他の開発パートナーと連携し、技術支援に一層力を入れていくことを期待します。

【職員の多様化】

最後に、日本は IMF に対して、資金面及び政策面のみならず、人的な貢献も積極的に行ってまいりました。IMF は多様な加盟国において業務を展開しており、IMF のより効果的な業務運営に資するためにも、地域のバランスに配慮した職員の多様化を推進していくことが極めて重要と考えています。日本は、引き続き IMF と協力しつつ、このような貢献を一層行ってまいります。